

2011年2月2日
株式会社ゆうちょ銀行
郵便局株式会社

霧島山(新燃岳)噴火被害に対する義援金の無料送金サービスの実施

霧島山(新燃岳)の噴火による被害につきまして、関係者の皆さまには心からお見舞い申し上げます。

株式会社ゆうちょ銀行(東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 井澤 吉幸、以下「ゆうちょ銀行」)および郵便局株式会社(東京都千代田区、代表取締役会長 古川 治次)では、全国のゆうちょ銀行および郵便局の貯金窓口(簡易郵便局を含みます)において、以下の団体に宛てた義援金の無料送金サービスを実施いたしますのでお知らせいたします。

なお今後、同被害に関して、受付団体の追加や取扱期間の延長等があった場合には、随時、ゆうちょ銀行Webサイトにてお知らせしてまいります。

【掲載ページ】http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj_tk_fk_gienkin.html

振替口座名称(加入者名)	口座記号番号	取扱期間
高原町新燃岳噴火被害義援金	01770-5-464	2011年2月3日(木)から 2012年3月30日(金)まで

ATMによる通常払込みは有料となります。

【報道関係の方のお問い合わせ先】 株式会社 ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門広報部(報道担当) 電話:03-3504-4440(直通) FAX:03-3580-6799	【お客さまのお問い合わせ先】 ゆうちょコールセンター 0120-108420 受付時間 平日 8:30~21:00 〔土・日・休日 9:00~17:00〕 〔12/31~1/3〕
--	---